

公衆浴場営業許可申請等記載事項変更 提出書類一覧		関係法規 通知	備考	
1	公衆浴場営業許可申請書等記載事項変更届	省令第4条 市細則第8条第1項(1)	申請者が法人の場合は事務所所在地、 名称及び代表者氏名を記入し、社印等を 押印すること。	様式あり(Word)
2	法人の事務所所在地、名称及び代表者を変更し た時は、登記事項証明書 原本(保健所でコピー)	市細則第8条第2項(2)	直近の内容で3か月以内に発行されたも の。	法務局で取得
3	構造設備を変更したときは、変更後の構造設備 を明示した図面	市細則第8条第2項(1)		提出用をご準備 ください
4	循環式浴槽を新たに設置したとき又は循環式浴 槽に改造したときは、当該循環式浴槽の運用を開 始した日から1箇月以内実施する浴槽水の水 質の検査の実施計画書	市細則第8条第2項(3)		提出用をご準備 ください